

土地家屋調査士 C O N T E N T S

NO. 834
2026 July



表紙写真
「花火」

第40回写真コンクール自由部門
桐栄サービス賞
村井 道子●福島会(補助者)

第46回ふくしま花火大会を、家族で観に行った時の写真です。
ひとり離れて戻る際、土手の下から見上げた風景でした。
写真右手に街灯の灯りが差していたのですが、昔ながらのナトリウムランプの、オレンジがかった暖色系の光が花火と相まって、どこかレトロな色合いの1枚になりました。

- 02 更生保護を誰もが“あたりまえ”に知る社会へ
～第76回“社会を明るくする運動”に寄せて～
法務省保護局更生保護振興課
- 05 副会長、常任理事としての一年を振り返って
- 10 愛しき我が会、我が地元(4巡目) Vol.149
岐阜会/鹿児島会
- 13 第39回日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ関東大会
開催案内
- 14 若手土地家屋調査士の「未来」を拓く
12人の若手土地家屋調査士
第10回 家族経営
- 17 法政大学大学院 法学研究科 法律学専攻 修士課程
社会人入試のご案内
- 18 未来につなぐ土地家屋調査士制度
～マインクラフトを活用した「こども不動産リテラシー教育」のご提案～
- 20 あなたの会の広報、全国にシェアしませんか？
「土地家屋調査士広報コンテスト」今年度末に開催決定！
- 22 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信
- 24 令和9年度 明海大学不動産学部総合型選抜(企業推薦)のご案内
- 25 会務日誌
- 26 各土地家屋調査士会へ発信した主な文書
- 27 研修管理システム「manaable (マナブル)」の利用登録
- 29 土地家屋調査士名簿の登録関係
- 30 日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム
調査士カルテ Map
- 31 ちょうさし俳壇 第494回
- 32 地名散歩 第173回
一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介
- 34 公嘱協会情報 Vol.180
- 36 国民年金基金だより
- 37 編集後記

更生保護を誰もが“あたりまえ”に知る社会へ

～第76回“社会を明るくする運動”に寄せて～

法務省保護局更生保護振興課

1 はじめに

皆様におかれましては、法務省が主唱する“社会を明るくする運動”に対し、日頃から多大な御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本年度で第76回を迎える“社会を明るくする運動”は、国民の皆様が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの立ち直り(このような犯罪や非行からの立ち直りを支援する活動を「更生保護」といいます。)について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くための国民運動です。昭和26年に始まり、広く関係機関・団体の皆様の参加を得ながら、取組を継続・発展し、更生保護への理解と協力を社会に広げてきました。

2 “社会を明るくする運動”の現状と課題

令和7年に内閣府によって行われた「更生保護制度に関する世論調査」によると、“社会を明るくする運動”という言葉を知っていた人は26.1%であり、運動の趣旨まで知っていた人は5.2%でした。

この結果からうかがえるのは、関係者の尽力により運動が行われてきた一方で、本運動が本来伝えるべき趣旨、すなわち、更生保護の役割や活動内容が社会全体に十分に伝えきれていないということです。

犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、誰もが安全・安心に暮らせる社会をつくるためには、更生保護をより多くの方に知っていただき、その意義への理解を広げていくことが重要であると考えています。

3 統一テーマ『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう

こうした課題を踏まえ、第76回運動においては、本運動を担う機関、団体、個人全ての関係者が、共通の方向性をもって一体的に運動を展開し、更生保護をより多くの国民の皆様にも効果的に伝えられるよ

う、新たに上記統一テーマを設定しました。

このテーマを掲げた理由としては、我が国の更生保護が保護司、更生保護女性会、BBS会をはじめとする更生保護ボランティアによって支えられていることに加え、令和7年12月に保護司法等を改正する法律が成立・公布されたこと、また、同月に国連総会で採択された「再犯防止に関する国連準則」において、推奨されるボランティアの一例として保護司(hogoshi)が紹介されたことなどがあります。社会の関心が保護司をはじめとする更生保護ボランティアに向き始めたことを機に、その存在や活動を重点的に伝えていきたいと考えています。

第76回運動においては、例年と同様の取組を行う場合であっても、以下のとおり、統一テーマを意識し、その趣旨が伝わるよう工夫するとともに、新たな取組にも挑戦しながら、各地域の実情に応じた活動を展開していくこととしています。

- ・関係機関等が発行する広報誌等で更生保護ボランティアの紹介記事を掲載いただく。
- ・地域のイベントの挨拶等の機会に、更生保護ボランティアの活動を紹介する。
- ・更生保護ボランティアをテーマとするシンポジウム等を開催し、広く参加を呼び掛ける。
- ・学校の授業・学習や“社会を明るくする運動”作文コンテスト等の機会を活用し、児童・生徒が更生保護ボランティアと関わる機会を作る。
- ・各種啓発イベントで、更生保護ボランティアの存在や役割を伝える工夫をし、それが広く報道されるよう努める。
- ・第76回運動のポスター（後記）の掲示先等の確保を図るとともに、SNS等により更生保護ボランティアの活動を発信する。

4 「保護司」をきっかけに、更生保護を伝える

第76回運動の広報資材は、更生保護ボランティ

アの中でも認知度の高い「保護司」をきっかけとして、多くの方に更生保護の取組を知っていただくことを目的に制作しました。中でもポスターは、目にした瞬間にメッセージが伝わることを、そして、様々な年齢や経歴の人が地域の中で保護司として活動していることが視覚的に伝わることを重視しました。

制作に当たっては、6名の保護司の方々にヒアリングを行い、保護司になった契機や活動のやりがいなどを語っていただきました。中には、「保護司になるまで、その存在や役割を知らなかった」という声も聞かれ、今回のキャッチコピー「保護司になるなんて、思ってもみなかった。」には、そうした声にも通じる意外性を手掛かりに、保護司を地域の中の身近な担い手として感じてもらいたいという思いを込めています。

また、ポスターのボディコピーにある「対話を通じて一人一人に寄りそう」「話を聴くのが好き」「地域の役に立ちたい」といったフレーズも、ヒアリングで語られた等身大の言葉を基にしています。

これらの言葉には、「保護司になるなんて、思ってもみなかった。」でも「私でもできることがある。」とのメッセージも込められています。

例年同様、ポスターに加え、リーフレット、CM動画、ラジオCM用音声も制作しています。CM動

画については、年齢や経歴の多様性のみならず、保護司の方々の姿勢や考え方の多様性を意識した内容となっています。

5 更生保護を“あたりまえ”に

更生保護は、刑事司法の最終段階において重要な役割を果たしているにもかかわらず、警察、検察、裁判所、刑務所と比べると、その認知度は十分とはいえません。こうした状況を踏まえ、法務省保護局では現在、更生保護の存在を社会の「あたりまえ」にするための取組を進めています。

“社会を明るくする運動”は、その取組を進める大きな推進力となるものです。取り分け、第76回運動では、国民の皆様に保護司や更生保護ボランティアを身近にある「あたりまえ」な存在として知っていただき、その上で更生保護の活動を理解し、支援・参加していただく流れをつくっていきたいと考えています。

上記CM動画の最後は「あなたらしい寄り添い方で。」と結んでいます。更生保護への関わり方、支援の仕方は一つだけではありません。

本年も、全国各地において、多様で豊かな運動が展開されますよう、皆様方の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



“社会を明るくする運動”
ウェブサイト



法務省保護局
ホームページ



保護司になるなんて、



過ちからの立ち直りを支援する、
更生保護のボランティア。

さまざまな年齢や経歴の人が、
対話を通じて一人一人に寄りそう
「保護司」として活躍しています。

話を聴くのが好き。
地域の役に立ちたい。
そんな気持ちを持つあなたも、
次の保護司かもしれません。



思ってもみなかった。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第76回 社会を明るくする運動

主唱 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE



副会長、常任理事としての一年を振り返って



「未知の領域」への挑戦に、期待と不安が入り混じった就任一年目。右も左もわからぬ中で得られた喜びと、現場で得た確かな手応えを綴ります。未来を拓く新役員たちの、飾らない本音のメッセージをぜひご覧ください。



副会長 おおたけ まさあき 大竹 正晃(財務・広報担当)

昨年6月の連合会総会において副会長に就任して、あっという間の1年が経過いたしました。会員の皆様におかれましては、日頃より連合会会務の運営に対しまして、多大なるご理解とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

私は、9年前に連合会の役員として、神奈川県土地家屋調査士会副会長との兼務で総務部担当の理事を拝命させていただいた経験がございます。当時は、自らが担当する部署の業務に全力を注ぎ、専念することができました。しかし、連合会副会長という現在の立場においては、自身が直接担当する部署に留まらず、連合会全体の事案に対しても常に気を配る必要があります。この1年間は、まさに身の引き締まる思いの連続であり、気が休まる暇もない時間を過ごしてまいりました。そのような状況下にあっても、何とか職務を全うすることができたのは、各部の役員、正副会長の温かいサポートと、皆様の支えがあったからこそと、深く感謝しております。

現在の連合会における事業経過報告をご覧いただければお分かりのとおり、日々、社会情勢の変化に伴う極めて多くの重要事案への対応が求められております。それに伴い、私たち執行部には、これまで以上にスピード感を持った的確な意思決定が必要不可欠となっています。この判断が、常に100パーセント正しいものであることが理想ではありますが、多様な価値観や利害関係が交錯する現実の中では、「本当にこの選択が最善であったのだろうか」と、後になって自問自答し、苦悩することも少なくありません。このような張り詰めた緊張感の中で事業執行に臨むことは、一人の人間として、身体的にも精神的にも非常に大きな負担を伴うものであるというのが実情です。

連合会や全国の各土地家屋調査士会を見渡しますと、役員の方々は自身の事務所経営という本業を抱えながら、文字どおり自己犠牲の精神の下で、多大なエネルギーと貴重な時間を会務に注ぎ込んでくださっています。多くの会議への出席、迅速な意思決定を迫られるプレッシャーなど、役員の方々の心理的なストレスは、もはや看過できないレベルに達しているのではないかと考えます。会務を支える役員の方々が疲弊し、心身の健康を損なってしまうような環境では、私たちの持続可能な制度の発展など到底望めません。

そこで、任期2年目という新たな節目を迎えるにあたり、私は「役員の方々の心理的負担の軽減と、誰もが心身ともに健やかに活動できる持続可能な環境づくり」についても課題であると考えます。「会員のための連合会」として機能するためには、まずその舵取りを担う役員自らが健康であり、誇りとやりがいを持って、笑顔で前向きに活動できるよう努めたいと考えます。

土地家屋調査士が、今後とも国民の皆様から必要とされ、深く信頼される「不動産の明確化の専門家」



であり続けるために、組織の基盤をさらに強固なものにしていくため、これまでの1年間で得た貴重な経験と反省、そして全国の会員の皆様からいただいた温かい叱咤激励を確かな糧とし、正副会長一丸となって、2年目はさらにスピード感と透明性を持って会務を執行してまいります。

結びに、会員の皆様のご健勝とご多幸、そして各土地家屋調査士の今後益々のご発展を心より祈念いたしまして、私の就任1周年の振り返りと今後の抱負とさせていただきます。今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



常任理事 あしざわ たけし 芦澤 武(財務部長)

財務担当常任理事を拝命してから1年が経過いたしました。この1年間は、連合会の財政運営に携わる立場として、その責任の重さを実感するとともに、多くの学びと気づきを得る機会となりました。

近年、土地家屋調査士を取り巻く環境は大きく変化しており、会員数の減少、事業活動の多様化、デジタル化への対応など、財務面においても従来以上に中長期的な視点が求められています。そのような状況の中、限られた財源を有効に活用しながら、会員サービスの向上と連合会の持続的な発展を両立させることを意識して取り組んでまいりました。

特にこの1年間は、予算執行の適正管理や事業効果の検証、財務情報の透明性向上に努めるとともに、将来を見据えた財政基盤の強化について財務部会において議論を重ねてまいりました。

また、理事会をはじめ、全国会長会議などを通じて多くのご意見やご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。財務運営は一人で成し遂げられるものではなく、役員の皆様や事務局との信頼関係の上に成り立つものであることを強く感じております。

財務部の主要な役割は、連合会財政の健全化と適正な管理体制の維持・強化にあります。令和9年度からの会費改定も決定していることから、会員の皆様からお預かりする貴重な財源を適切に管理し、その効果的な活用を図りながら、連合会のさらなる発展に努めてまいります。

また、親睦事業は、財務部が担当する重要な事業の一つであります。毎年、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて実施できておりますことに心より感謝申し上げます。今後も交流と親睦を深める機会として継続してまいりますので、引き続きご参加、ご協力を賜りますようお願いいたします。

さらに、近年は、気候変動の影響等により、全国各地で自然災害が頻発しております。連合会では「大規模災害対策に関する規則」に基づき、被災された会員に対する災害義援金の給付等を行っておりますが、今後も必要な支援を迅速かつ適切に実施できる体制の整備に努めてまいります。

2年目に向けては、引き続き健全で安定した財政運営に努めるとともに、社会の変化や会員ニーズに対応できる組織基盤づくりに取り組んでまいります。そして、会員の皆様にとって価値ある事業を持続的に展開できるよう、責任ある財務運営を推進してまいりたいと考えております。

今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



常任理事 ^{あべ まさのぶ} 安部 正伸(業務部長)

業務部長として常任理事に就任してから、早いもので一年が経過しようとしております。振り返ってみますと、本当に「あっという間」という言葉が最もふさわしく、時間の感覚が麻痺してしまうほど濃密な一年でした。

就任当初は、前期とは異なる部署であったことから、まずは業務部の事務や事業内容を理解し、引き継ぐことに全力を注ぐ毎日でした。特に昨年7月から9月頃までは、日々の会務対応や各種調整、資料作成などに追われ、正直なところ、あまり記憶が残っていないほど馬車馬のように働いていたように思います。

もっとも、9月を過ぎたからといって落ち着くわけではなく、その後も会務処理に追われる毎日が続いております。しかしながら、業務部の仕事は会員一人一人の業務に直結する内容が多く、責任の重さと同時に大きなやりがいを感じております。少しでも会員の皆様に有益な情報を提供できるように、また、これからの土地家屋調査士制度や業務の発展につながる新たな取組を実現できるように、日々考えながら会務に取り組んでおります。

業務部の会務には、毎年継続して行うルーティン事業と、新たに取り組む事業があります。もちろん、ルーティン事業も連合会運営において非常に重要な業務であり、安定した会務運営には欠かせないものです。しかし、一方で、連合会が掲げる事業方針大綱を実現し、土地家屋調査士制度の未来を切り拓いていくためには、新たな事業に挑戦していくことも極めて重要であると考えております。

私は、常任理事(理事)の役割とは、単に既存事業を維持するだけではなく、「こうあるべきではないか」「こうすれば会員や社会のためになるのではないか」という課題意識を持ち、具体的な提案として形にしていくことにあると考えております。その意味では、国会議員が議員立法として法律案を作成し、国会へ提出して成立を目指す仕組みに似ている部分があるように感じています。常任理事(理事)が新たな提案書や制度提言を作成し、法務省等の関係機関へ働きかけ、実現に向けて進めていくことも、連合会の重要な役割の一つではないかと考えます。

現在、業務部では、筆界確認図の社会的浸透や、不動産登記を基盤としたベース・レジストリの構築を意識した地図XML・地積測量図XMLへの対応など、将来を見据えた様々な課題について取組を進めております。すぐに成果が見えるものばかりではありませんが、土地家屋調査士の専門性や社会的役割をより広く社会に理解していただくためにも、継続的に取り組んでいかなければならないと感じております。

一期二年という限られた任期の中で、どこまで事業を前に進めることができるか分かりません。しかし、会員の皆様、そして土地家屋調査士制度の未来のために、これからも馬車馬のように「働いて、働いて、働いて」、少しでも皆様に貢献できるよう、残りの任期も全力を尽くしてまいりたいと思います。今後ともご指導、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



常任理事 ^{まつむら みつてる} 松村 充晃(研修部長)

この度の寄稿依頼を受け、就任からの一年を振り返りますと、月日の流れる早さを実感させられます。

私自身、本来は裏方としてひっそりと職務を進める性分であり、表舞台に立つことは決して得意ではありません。しかしながら、一生の職業と定めた土地家屋調査士において、連合会研修部長という大役を拝命したことは光栄の至りであり、



身の引き締まる思いです。「苦手だ」などと逡巡している時間はありません。少しでも土地家屋調査士制度を前進させ、会員の皆様の研鑽に寄与できるよう、自らの限界を超えて会に尽くしてまいっている所存です。

研修部への配属当初は、まさに右も左もわからない状態からのスタートでした。しかし、そこは流石の連合会であり、事務局の体制が盤石に整えられています。我々役員が責任を負い、進むべき方向性を示せば、事務局がその意図を正確に汲み取り、着実に形にしてくれます。この確かな実行力があるからこそ、土地家屋調査士会連合会は成り立っているのだと深く実感しています。

また、研修部のチーム編成も絶妙です。前年度から研修部を担当されている杉山副会長や西村次長は、これまでの経緯を深く把握した上で思考を巡らせてくださり、完璧なバックアップ体制を築いていただいています。鈴木次長は、研修部が望むことを新しい技術を用いて次々と具現化し、飯野理事は連合会での任期一年目ながら、司会や研修収録、企画立案などに積極的に取り組んでくれています。現在の研修部は、まさに「ワンチーム」として機能していると確信しています。

さて、研修部としての一年の活動を振り返ってみます。今回は誌面の都合上、「新人研修」と「manaable (マナブル)」の二点に絞ってご報告させていただきます。

まず最初に取り組んだ最重要課題は、新人研修の在り方の見直しでした。令和7年度の新人研修は従来どおりの中央実施型で行いつつ、令和8年度からはその一部を各ブロック協議会に委託する「ハイブリッド型研修」への移行作業を進めてまいりました。これまで中央で一括して行っていた研修を次の段階へと進める背景には、コロナ禍という未曾有の事態を経て、リモート会議やオンライン研修が標準的となった社会情勢があります。オンライン研修と集合研修を融合させた新たなハイブリッド型研修を、令和8年度に混乱なく実施できるよう導くことが私の最初の任務でした。この移行にあたっては、義務研修委員会で企画を練り、研修部会で協議し、常任理事会・理事会での審議を経て、全国ブロック協議会長会同や全国会長会議でいただいたご意見を再度委員会へフィードバックするというサイクルによって進めてまいりました。こうした意思決定プロセスの中で業務を進めるにつれ、連合会のシステムがいかに効果的かつ合理的に構築されているかを深く実感しています。

続いての課題は、研修管理システム「manaable」の利便性向上です。同システム自体は非常に優れていますが、汎用性の高いプラットフォームであるがゆえに、当会独自の研修制度と完全に合致しているわけではありません。その部分を補完すべく、連合会独自の「研修ポータルサイト」を構築いたしました。これは、土地家屋調査士の目線で、土地家屋調査士のために作られたmanaableへの玄関口です。利便性が大きく向上したこのポータルサイトを經由し、ぜひ皆様にもeラーニングを活用した知識の習得に役立てていただきたいと願っております。

manaableの登録率は、令和8年6月3日時点で約55%に達しています。運用開始から約1年半で半数以上の会員の皆様にご登録いただきましたが、当会の研修は会員全員が受講すべきものであり、登録率も100%を目指さなければなりません。皆様に進んで登録・受講していただけるよう、今後有益なコンテンツの作成とシステムの使い勝手の向上に努めてまいります。未登録の会員におかれましては、ぜひこの機会にご登録の上、研修をご視聴いただきますようお願い申し上げます。

任期の2年間は、本当にあっという間だと感じています。本年度は、この1年間で培った経験と理解を足がかりとし、10年先の土地家屋調査士制度のさらなる発展を見据え、全力を尽くしてまいります。

しかしながら、私一人の力で成し遂げられることには限りがございます。会員の皆様におかれましては、今後とも研修部の活動への温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

常任理事 よしざき えいじ 吉崎 英司(広報部長)

まさに「青天の霹靂」と呼ぶにふさわしい人事から、早いもので一年が過ぎようとしています。十年の時を経て、再び連合会の役員として会務に携わる機会をいただいたわけですが、実は当時から体重が「三十キロ」も変わるという大減量を経ての復帰となりました。体が軽くなったことでフットワークも驚くほど軽くなりましたが、それ以上に驚いたのは、配属されたのが私にとってまったく未知の世界である「広報部」だったことです。右も左も手探りの状態からのスタートであり、当初は一抹の不安を抱えていたのが本音です。



しかし、この荒波をなんとか乗り越え、折り返し地点までたどり着くことができたのは、温かい目で見守ってくださった連合会役員の皆様、広報部担当の理事や広報員、そして実務を献身的に支えてくれる事務局職員の皆様の存在があったからに他なりません。また、全国の土地家屋調査士会役員の皆様、そして会員の皆様から寄せられる温かいご支援と叱咤激励が、何よりの原動力となりました。この場をお借りして、深く御礼申し上げます。

この一年を振り返ると、これまでの人生設計にはなかった驚きの連続でした。まさか自分が、本会報誌の取材記者として現場でペンを握り、さらには連合会の公式YouTubeチャンネルに演者として出演することになるとは、夢にも思っていませんでした。最初は周囲に上手く乗せられているような感覚もありつつ(笑)、いざカメラの前に立ち、あるいはマイクを向けられると、不思議と腹が据わるものです。私の最大の武器「物怖じしない」性格を遺憾なく発揮させていただき、気がつけば誰よりもこの大役を楽しみながら、攻めの広報の現場に必死に身を投じている自分がいました。

任期後半の二年目となる令和8年度は、この勢いをさらに加速させ、これまでにない「攻めの広報活動」を展開してまいります。その大きな起爆剤として、新たな制度広報ポスターの制作に、広く知られた芸能人の方を起用させていただくこととなりました。これまでにないインパクトで、一般社会へ土地家屋調査士の存在感を強烈にアピールする仕掛けとなっております。完成したポスターをご覧になれば、会員の皆様にも「ああ吉崎らしいな」とクスッと笑っていただけること請け合いです。ぜひ楽しみにしていただき、各地域での大いなるチェックとご活用をお願いいたします。

残り一年、初心を忘れることなく、これまでの枠にとらわれない自由な発想で突き進んでまいります。会員の皆様にとって親しみやすく、かつ社会へ力強く響く情報発信を目指してまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

愛しき我が会、我が地元

4巡目

Vol. 149

岐阜会

『岐阜会の広報活動』

岐阜県土地家屋調査士会 広報部長 市村 将

土地家屋調査士の認知度向上のため、岐阜会において行っている活動をいくつかご紹介いたします。

1. 無料相談会

一般市民に土地家屋調査士をより知ってもらうため、各種イベントにおいて無料相談会・広報活動を行っております。特に、2022年に俳優の木村拓哉さんが来場され、大きな話題となった、「ぎふ信長まつり」にも毎年ブースを出展し、無料相談、広報グッズの配布を行っております。令和7年度は、ボールペンやティッシュなどの広報グッズを2,000個以上用意しましたが、2日間ですべて配布し終えるほどの盛況ぶりでした。また、近年は、岐阜地方法務局と共催で不動産登記無料相談会を開催しており、毎回多数の相談があり、土地家屋調査士の認知度向上につながっているものと考えております。



2. 出前授業

岐阜会では、毎年工業高校などの測量に関する学科のある高校に対して、PR動画を使っの土地家屋調査士の職業紹介や測量の実演を行っております。岐阜県立岐南工業高校で行った出前授業では、VRS測量機やワンマン測量機などの最新の測量技術を用いた測量を体験してもらいました。例年、授

業を行う前は土地家屋調査士という職業を知っている生徒はいませんが、仕事内容の紹介や測量の実演を行った後の質疑応答では、生徒から積極的に質問があり、多くの生徒に興味をもってもらえていると感じます。出前授業を受けた生徒の中から、土地家屋調査士を目指す生徒が一人でも多く出てくれることを期待しております。



3. 地上絵プロジェクト

例年、県下2校又は3校の小中学校に対して、地上絵プロジェクトを行っております。

特に、中濃支部では、令和元年から毎年、可児郡御嵩町立伏見小学校の6年生を対象に星形の地上絵を実施しています。算数の授業で扱う縮小、拡大の考え方をそのまま測量の現場で使用していることを説明した後、生徒がトランシットを実際に操作してもらい地上絵を描いていきます。算数の授業の延長で地上絵プロジェクトを行うことが学校現場から求められ、長く事業が続いている理由だと思います。

令和7年度には、御嵩町総務課から、御嵩町制70周年記念事業として実施する人文字事業について協力依頼を受け、御嵩町立向陽中学校グラウンドに御嵩町内の小学校、中学校生徒1,300名による100m×50mの人文字を計画しました。図案については、

御嵩町と協議を重ねながら検討を行い、その素案を基に、岐阜会中濃支部が人文字枠の設営を担当しました。人文字形状の折れ点を土地家屋調査士が測量機器で測設、役場職員が石灰で形状を描く方法により実施しました。この事業は、中日新聞及び岐阜新聞でも報道され、土地家屋調査士の知名度向上につながったものと思います。

また、これらの活動が評価され、御嵩町から感謝状が贈られたほか、地上絵の写真が令和7年7月20

日に執行された参議院議員通常選挙の投票済証にも使用されました。

近年は、個人情報を悪用した犯罪の増加により、土地家屋調査士としての業務が以前より行いにくくなっていると感じます。土地家屋調査士という職業が広く社会に認知されることで、こうした状況が少しでも改善されるよう、今後も精力的に広報活動を行っていきたいと考えております。



鹿児島会

『かごしま広報部活動』

鹿児島県土地家屋調査士会 広報部 内別府 健

全国の会員の皆様、日々の業務お疲れ様です。鹿児島県土地家屋調査士会でございます。私たちの広大な管内は、南北約600キロメートルに及ぶ美しい島々、今なお雄大な煙を上げる桜島や新燃岳などの活火山、そして豊かな森林に囲まれています。

鹿児島会は、鹿児島支部・霧島支部・南薩支部・川内支部・出水支部・鹿屋支部・大隅支部・熊毛支部・大島支部の9支部で作られている組織です。

鹿児島県の面積は約9,188km²で、九州地方で1位、全国では10位の広さです。県内には約600の離島があり、うち26島が有人です。離島の総面積は約2,485km²で県全体の約27%を占め、島の人口とともに全国1位です。19市20町4村からなる鹿児島県(令和6年4月現在)は、「鹿児島」「南薩(なんさつ)」「北薩(ほくさつ)」「始良(あいら)・伊佐(いさ)」「大隅

「熊毛(くまげ)」「大島」の7つの地域に分かれます。

次に、鹿児島会の広報活動の一部を紹介させていただきます。

志布志市の安楽小学校150周年記念事業の一環で人文字作成のお手伝いをしました。保護者の土地家屋調査士を中心に出席授業や子供たちとトータルステーションを使用し、杭を打っていく作業を楽しみました。後日、その杭をつないだ点が150の文字になるよう作成しました。



測量風景

鹿児島会ホームページに鹿児島県土地家屋調査士の広報動画を掲載しています。

<https://www.kagoshima-chosashi.com/>

以前は、各地区に鹿児島県土地家屋調査士の立看板を設置していました。ほとんどが道路の歩道脇などに設置されており、老朽化に伴って撤去することになりました。看板に代わるものとして上記の広報動画を作成しました。

今後は、会員個人のホームページ掲載なども含めたSNSなど色々な広報活動に使用していきます。再生回数がまだ…なので、よろしければ上記リンクをポチりとされてご覧ください。

最後に、個人的な広報活動にはなりますが、土地家屋調査士のロゴをデザインしてポロシャツ・Tシャツなどを作成しています。あえて土地家屋調査士を全面に出さずに、抽象的なロゴにしている、横から見た建物や太陽がある街の風景、又は地積測量図や地図を上から見たようなデザイン、土地家屋調査士が関わっているお仕事を抽象的に表現していただきました。作業中にポロシャツ背面のロゴデザインから何のお仕事？と聞かれることもあり、少しは広報活動になっているのかなと実感しました。今後も広報部として、土地家屋調査士を皆様に知っていただけるように色々な活動をしていきたいと思っています。



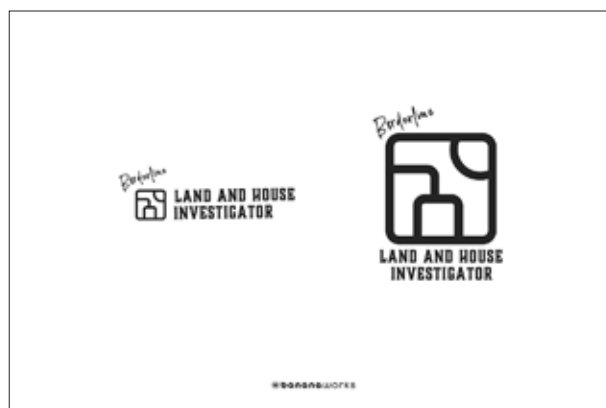
人文字作成の協力



出前授業の様子



広報動画撮影風景



ロゴデザイン

開催案内

【前夜祭・宿泊】

日時：令和 8 年 10 月 25 日（日）
受付：午後 5 時 30 分
開宴：午後 6 時
場所：京成ホテルミラマーレ
千葉県千葉市中央区本千葉町 15-1
TEL 043-222-2111

【ゴルフ大会】

日時：令和 8 年 10 月 26 日（月）
場所：袖ヶ浦カンツリークラブ
新袖コース
千葉県千葉市若葉区富田町 1140
TEL 043-228-2221

【観光】

日時：令和 8 年 10 月 26 日（月）
A 海ほたる・横浜コース
B 海ほたる・鎌倉・江ノ島コース

【申込締切】

令和 8 年 8 月 22 日（土）
各单位会にて参加者をお取りまとめ
いただき、千葉県土地家屋調査士会事
務局までお申し込み下さい。
7 月下旬に所属会を通して開催要領を
送付させていただきます。

第39回

日本土地家屋調査士会連合会

親睦ゴルフ関東大会

[in CHIBA & KANAGAWA]

【問合せ先】

千葉県土地家屋調査士会
千葉県千葉市中央区中央港 1-23-25
TEL:043-204-2312
FAX:043-204-2313
MAIL:chosashi@olive.ocn.ne.jp



12人の「若手」/土地家屋調査士

第10回 家族経営

鳥取会 中島 隆義 会員

連合会の広報員の西川と申します。私は鳥取会所属ですが、「12人の若手土地家屋調査士」記事の担当となり、鳥取の最年少土地家屋調査士の中島隆義会員に取材に行っていました。鳥取会で唯一の30代であり、その次に若い私とは9歳も離れています。このような鳥取会の環境で土地家屋調査士をしている中島隆義会員に話を伺います。

1. 【ルーツ】 弁護士の夢をもつ少年時代から、父と同じ土地家屋調査士の道へ

西川：ご出身や学歴などのことを全く聞いたことがなかったので、まずはそこから聞いていいですか。

中島会員：現在、土地家屋調査士事務所は鳥取県米子市ですが、生まれも同じ米子市です。3人兄弟の真ん中、長男で高校まで米子市内の高校に通い、大学で東京に出ました。

西川：高校を出るまでのことをもう少しお聞きできればと思います。

中島会員：私の父も土地家屋調査士ですが、父は私が小学校中学年の時に土地家屋調査士の登録をして、開業しました。

私の小学6年生の時の「将来の夢」の作文は弁護士でした。両親に「正義感が強く真面目だから」と勧められたものでした。

高校生の時には、父の測量現場などの手伝いもしていました。

西川：高校生ですでに手伝いを？私の息子はまだ中学生で、全く手伝ってくれる気配がないですが、前向きな気持ちでしたか？特に高校生は多感な時期ですし。

中島会員：普段から欲しいものがあれば買ってもらえるような環境だったので、手伝うことに対して負の感情は抱きませんでした。

西川：お父さんのこと、お父さんの仕事を尊敬・尊重しているからですかね。私なら手伝ってないと思います。大学は何学部だったんですか？

中島会員：法学部法学科です。父親が土地家屋調査士として働いていることもあり、土業に対して強い憧れがありました。しかし、「将来は土業として働きたいな」というぼんやりした願望だけで計画的には行動していませんでした。

西川：大学なんて将来の夢もないまま得意科目を踏まえて学部を決めるものだと個人的には思っていたのですが、中島さんは勉強する気満々だったんですね。もしかして、在学中に土地家屋調査士試験を合格しようと目論んでいましたか？

中島会員：卒業時の就職の有利不利もあると思い、法学部を選んだのもありますが、将来的には資格のある仕事に就きたいと思っていました。資格試験の多くは法律に関わる内容ですので、将来を見据えて法学部を選択しました。でも、在学中に土地家屋調査士試験に合格しようとか、他の資格に合格しようとかそこまでストイックではなく、当時はまだ将来像を模索している段階でした。

西川：ふんわりしていたとしても、だいぶしっかりされていると思います。

卒業した後は、すぐに鳥取に帰ってきたのですか？それとも、東京で就職ですか？

中島会員：公務員試験を受けて、地元の役所に勤めました。

西川：公務員試験もそこそこの倍率だと思いますが、ちゃんと対策されたのですね。東京に残りたいとは思わなかったのですか？一回東京に出たら帰ってこれない人が多い気がします。

中島会員：最初から卒業と同時にUターンするつもりでした。逆に、東京にいる間にUターンしたいという気持ちが強くなりました。

西川：最初からご両親の職場には行かなかったのですね。



中島会員：外で社会人を経験した方がいいと思いましたし、将来役所とやり取りすることになるなら、役所の中身を知っておくのもよいと思いましたし。
西川：そこまで考えていたのはすごいですね。

2.【やりがい】「あなたにお願いしたい」その言葉が最大の原動力

西川：いつお父さんの土地家屋調査士事務所に入ったのですか？ 入った時には土地家屋調査士試験は合格していましたか？

中島会員：役所で4年間勤めた後に、父の事務所に入りました。入った時はまだ合格していませんでした。

西川：まあ役所も激務ですものね。中島会員の勤めていた役所の人は私も知っていますが、かなり大変そうでした。事務所に入ってからどういう感じで合格に辿り着きましたか。

中島会員：1年目に測量士補に合格し、2年目に土地家屋調査士試験に合格しました。親からの期待に応えることができてひとまず良かったと思いました。

西川：合格の過程は私と同じですし、この手順が一般的でしょうか。試験勉強は大変でしたか。

中島会員：今でもステップアップのために継続して勉強は続けていますし、苦ではありませんでした。業務における参考書はよく買うものの、買って満足してしまう部分もあるので、しっかり読み切りたいと思っています。

西川：継続して勉強しているのはすごいですね。鳥取会では合格していても両親の事務所の補助者のままで登録しない人もいますが、すぐ登録されたのですね。



中島会員：土地家屋調査士が複数人いる事務所の方がお客さんからも信頼してもらえそうですし、登録するしないに迷いはありませんでした。

西川：ところで、私はなるべく妻には仕事を手伝ってもらわないようにしていますが、家族で仕事をすることは大変なことはありませんか。

中島会員：口喧嘩をすることもあります。親子の仲は良いです。また、父は親ですが、良き指導者であり尊敬しています。ちなみに母も父の事務所で15年以上一緒に働いています。

西川：喧嘩することもあるのですね。私なら一緒に働くのが嫌になりそうですが、どうですか。

中島会員：喧嘩をしたり、嫌なことがあっても、一晩寝たらだいたい和らぐものなので、そういう風に思いながら結構うまくメンタルコントロールして折り合いをつけています。

西川：家族で働くのが大変だと思うので、家族のことばかり聞いてしまいました。土地家屋調査士の仕事をやってみていかがでしたか。

中島会員：高校生の時に手伝いをしていたこともありますし、だいたい想像のとおりでした。役所での仕事と通じる部分もあります。

西川：通じる部分と言いますと。

中島会員：役所にはいろんな方が窓口に来ます。一辺倒な対応ではなく人に応じた柔軟な対応が必要です。境界立会いの隣接者もやはり色々な方がいて、人に応じた柔軟な対応が必要ですからね。

また、役所の窓口に来る人というのは、何か困っていることがあって来ることが多いです。困っている人の話を聞いて解決策を提示します。土地家屋調査士になってからもこのような窓口業務にやりがいを感じています。依頼者の相談内容を聴いて解決方法を提示し、「先生に依頼します」と仕事を依頼された時に最もやりがいを感じます。「会社・組織全体ではなく、あなた個人に頼みたい」と信頼され、依頼されることは士業を置いて他にないことだと思います。

西川：そのほか、やりがいを感じる瞬間はありますか。

中島会員：成果品を完成させて依頼者に渡した時です。喜んでもらった時は本当にやりがいを感じます。成果品は、誰が見ても「さすがだね」と思われるような成果品にすることを心がけています。この先生なら信頼できると思われるような成果品になるように



努めています。

西川：素晴らしい心意気ですね。そのうえで目指している事などありますか。

中島会員：仕事の正確性とスピードの両立です。相反するものなので、両立させるのが難しい。トライアンドエラーで研鑽を積んでいっています。

3. 【組織のカタチ】 個人から法人へ。経営者として、家族として見据える未来

西川：収入面について少しお聞きしてもよろしいでしょうか。お父さんが中島会員の取り分(給料)を決めていると思いますが、多い・少ないなどの心境はありますか。

中島会員：正直なお話、自分自身の収入はあまり気にしていませんしこだわり也没有せん。事務所として売上がきちんとあがり、一家の財布が潤えばいいと思っています。

西川：私は経験したことがないですが、そういうものですか。そういえば、数年前に中島会員とお父様の2人で土地家屋調査士法人にされていましたね。土地家屋調査士法人になぜしようと思われたのですか。

中島会員：令和5年、私が土地家屋調査士の登録をしてから半年後に法人にしました。税理士からの提案でした。

西川：法人にしてみてもいかがでしたか。デメリット、メリットがあれば教えてください。

中島会員：デメリットと言うほどのものではないですが、法人は法人の会費がかかり、そのうえで個人の会費がかかります。メリットは、法人だから来た仕事もわずかですがあります。法人の安心感というものがあるのかもしれません。

4. 【展望】 父が作った「1」を「10」へ。次世代につなぐ土地家屋調査士の使命

西川：今後の目標などがあれば教えてください。

中島会員：父が事務所を0から立ち上げました。父が0から1を作ったと表現するなら、私は1を10にしたいと思っています。

多忙な業務ではあるものの、自身の作成する書類は永く残るものであり、書類の先には多くの人々や思いがあることを常に意識したいです。

5. 【取材を終えて】 一若手土地家屋調査士から学んだ、家族経営の可能性

以上がインタビュー内容です。

私はインタビュー中でもコメントしているとおり、妻を仕事に関わらせていません。息子にも一緒に働いてほしいと思っていませんでした。しかし、中島会員とそのご両親との関係を聞いてみると、家族経営も良いものだなと思いました。中島会員や中島会員のお母さんがお父さんと一緒に家族経営できているのは、お父さんの人間性、仕事に対する姿勢から来ているのではないかと感じました。私が息子や妻と一緒に働いたとして上手くいくかどうかは、私次第だと思いました。世の中の土地家屋調査士がどのくらい家族と働きたいと思っているのかはわかりませんが、中島会員の家族は、家族経営の見本になるものだと思います。若手調査士にフォーカスする企画でインタビューしたのですが、家族経営の素晴らしさという、予期せぬ、しかし貴重な視点を得ることができました。

広報員 西川 達哉(鳥取会) (取材・文)

法政大学大学院 法学研究科 法律学専攻 修士課程 社会人入試のご案内

日本土地家屋調査士会連合会(日調連)広報部では、昨年、土地家屋調査士制度制定75周年を記念し、「いま、学び直すという選択を～法政大学で広がる土地家屋調査士の可能性」と題して、日調連会長と法政大学法学部の伊藤栄寿教授との対談を実施し、会報の11月号に掲載しました。

本年度の法政大学大学院法学研究科社会人入試の入試要項の抜粋を掲載しますので、興味のある方は是非、ご検討ください。

令和9年度の入試要項から抜粋してご案内します。詳細は次のURLから入試要項をご確認ください。

<https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/applicationguidelines/>

受験資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、(4)の条件を満たす者

- (1) 日本もしくは外国において大学を卒業した者
- (2) 文部科学大臣の指定した者
- (3) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (4) 2027年4月1日時点で以下の条件を満たす者
◆法律学専攻…25歳以上かつ職務経験が1年以上ある者

希望指導教員の選択について

次のURLを参照し、専任教員1名を選択

<https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/kiboushidokyoin/>

入試日程

<秋 季>

出 願 期 間	2026年8月26日(水)～8月31日(月)
第一次試験日 (筆記試験)	2026年9月27日(日) ※土地家屋調査士試験合格者は免除となります。
一次合格発表	2026年9月27日(日)
第二次試験日 (口述試験)	2026年9月27日(日)
最終合格発表	2026年10月1日(木) 10:00
入学手続期間	2026年10月2日(金)～10月9日(金)

<春 季>

出 願 期 間	2027年1月13日(水)～1月18日(月)
第一次試験日 (筆記試験)	2027年2月13日(土) ※土地家屋調査士試験合格者は免除となります。
一次合格発表	2027年2月13日(土)
第二次試験日 (口述試験)	2027年2月13日(土)
最終合格発表	2027年2月18日(木) 10:00
入学手続期間	2027年2月19日(金)～2月26日(金)

出願手続

1) 入学検定料 35,000円

2) 提出書類

- 以下に指定された書類を出願システム上で作成・アップロードしてください。
- 提出方法・各種証明書に関する注意事項については入試要項をご参照ください。
- 指定様式は大学院ウェブサイトに掲載しています。

☐ 入学志願票	※出願システム上で作成
☐ 入学検定料の納入を証明する書類	
☐ 卒業(見込)証明書	※日本の大学卒業(見込)の方のみ
☐ 学士学位取得(見込)証明書	※外国の大学卒業(見込)の方のみ
☐ 成績証明書	
☐ 住民票	※外国国籍志願者のみ
☐ 資格取得証明書(土地家屋調査士試験合格証書のコピー等)	
☐ 研究計画書(様式1)	日本語以外不可

未来につなぐ土地家屋調査士制度

～マイクラフトを活用した「こども不動産リテラシー教育」のご提案～

連合会広報部

はじめに：将来の制度維持に向けた「こども教育」の重要性

私たち土地家屋調査士を取り巻く環境は、日々変化しています。当広報部では、土地家屋調査士制度の永続的な維持・発展のためには、将来の担い手となる若年層、特に子どもたちへの認知拡大が急務であると考えています。他士業と比べても、小中学生における私たちの知名度は決して高いとは言えません。

2018年の土地家屋調査士白書に掲載された対談においても、「所有者不明土地問題」の解決策の一つとして、若年層への教育の重要性が議論されました。対談では、「中高生の段階で不動産取得時には登記が必要という基本的な知識を教えるべき」、「幼児期から土地所有には権利と義務があることを絵本などで教える工夫が必要」といった意見が交わされています。

子どもの頃から「相続登記の重要性」や「自分の土地を適切に管理することが社会に及ぼす影響」を学ぶ機会を設けることは、将来の所有者不明土地問題や、筆界をめぐるトラブルを未然に防ぐことにつながります。

なぜ「マイクラフト」なのか？

では、専門的で難しいと思われがちな「登記」や「筆界」の概念を、どのようにして子どもたちに伝えるべきでしょうか。私たちが着目したのは、子どもたちに絶大な人気を誇るゲーム「マイクラフト」です。

マイクラフトは、ブロックを組み合わせて自由に空間や建物を創造できるゲームであり、「不動産×測量×法律」という唯一無二の専門性を持つ土地家屋調査士の業務と非常に高い親和性があります。実際、国土交通省の地方整備局等でも、マイクラフトを活用して国営公園やインフラ施設を再現する取組が行われており、関連するSNS投稿が100万回以上表示されるなど、若い世代に建設技術への関心を持ってもらう広報事例として注目されています。

こうした流れを踏まえ、子どもたちが楽しみながら学べるツールとして、マイクラフトを活用した広報戦略を立案しました。

6本のYouTube動画「とちのヒミツ探検隊！」の制作

この度、広報部では、「未来の土地トラブルを未然に防ぐ“こども不動産リテラシー”教育」をコンセプトに、小学校高学年から中学生をメインターゲットとした全6本のYouTube動画を制作いたしました。

動画は、アニメ風のキャラクターとマイクラフトの世界観を組み合わせ、1本3分程度でテンポよく視聴できる構成にしています。主人公は、将来土地家屋調査士を目指す中学生の「とちちゃん」、登記の仕組みを優しく解説する広報キャラクターの「地識くん」、そして相棒の「まいと君」「クララちゃん」です。マイクラフトの世界を探検しながら、土地や建物、登記の大切さについて学んでいきます。

また、子どもたちが親しみやすいよう、「とちちゃん」が歌って踊るキャッチーなテーマソングも取り入れました。

今回制作した6本の動画のテーマは、以下のとおりです。

第1話「はじめての土地！ここが僕の家？」

隣の土地との境目、すなわち「筆界」に関するトラブルをきっかけに、土地家屋調査士が測量し、筆界や土地の状況を正しく確認・記録することの大切さを学びます。

第2話「土地ってなに？畑？道？山？」

土地の利用目的である「地目」について解説し、畑を宅地として利用する場合など、土地の利用状況が変わったときには「地目変更登記」が必要になることをクイズ形式で伝えます。



第3話「まいと君の新しいうち！」

建物を新築したときは、1か月以内に「建物表題登記」を申請しなければならないこと、登記を忘れた場合には過料の対象となるおそれがあることを学びます。

第4話「うちがこわれた！」

建物が火災や取壊しなどによりなくなった場合には、1か月以内に「建物滅失登記」の申請が必要になることを解説します。

第5話「じいじの土地はだれのもの？」

祖父の畑を相続するストーリーを通じ、相続による所有権移転登記、いわゆる「相続登記」を放置すると、所有者不明土地の発生や将来のトラブルにつながることを学びます。

第6話・最終回「プロにまかせよう！土地をまもるしごと」

これまでの総まとめとして、土地や建物の表示に関する登記・測量の専門家である土地家屋調査士の具体的な仕事の流れや、相談方法を紹介します。

活用のお願い

これらの動画は、日調連の公式YouTube チャン

ネル等で公開するだけでなく、全国の各土地家屋調査士会の皆様にも、広報活動の一環として積極的にご活用いただきたいと考えております。

例えば、各地域で実施されている教育機関への「出前授業」や「キャリア教育」の場で、これらの動画を教材として導入していただくことで、子どもたちの興味・関心を高めることが期待できます。また、地域のイベントでのモニター上映や、自治体と連携した啓発活動など、多様な場面でご活用いただけます。

難しいと思われがちな私たちの仕事のイメージを、「身近で社会を支えるプロ」へと転換するための強力なツールとなるはずです。

おわりに

本施策は、単なる一時的な広報策ではなく、土地家屋調査士制度の未来を拓くための“投資”です。次世代を担う子どもたちが、私たちの仕事を「知る」ことで制度は守られ、やがて新たな担い手が育ってきます。

全国の子どもたちがテーマソングを口ずさみ、将来の夢として「土地家屋調査士」を思い描く日を目指して。各土地家屋調査士会の皆様におかれましては、本広報コンテンツの積極的なご活用と、未来へ向けた教育活動へのご協力を心からお願い申し上げます。

キャラクター紹介



■とちかちゃん(主人公)

- ・年齢：中学生
- ・性格：元気で前向き、好奇心旺盛、ちょっとドジだけど一生懸命
- ・夢：将来は土地家屋調査士になること
- ・口調：語尾は「～だよ!」「～なんだ!」など、明るくハキハキした話し方



■まいと君(相棒／ボケ担当)

- ・年齢：小学4年生
- ・性格：好奇心旺盛で元気、人懐っこくノリがいい、ちょっと抜けている
- ・口調：語尾は「～だぜ!」「～じゃん!」など元気でカジュアル



■地識くん(ナビゲーター)

- ・広報キャラクター
- ・性格：おだやかで丁寧、優しく説明してくれる先生タイプ
- ・役割：登記や不動産のしくみをわかりやすく説明する



■クララちゃん(相棒／ツッコミ担当)

- ・年齢：小学4年生
- ・性格：冷静でしっかり者、ややお姉さん気質、理屈に強い
- ・口調：丁寧だがやや鋭め、「～なんじゃない?」など観察力がある

あなたの会の広報、全国にシェアしませんか？

「土地家屋調査士広報コンテスト」 今年度末に開催決定！

連合会広報部

全国の土地家屋調査士会で広報活動に奮闘されている皆様、日々の業務と広報活動の両立、本当にお疲れ様です！
令和7年度に開催された「全国広報担当者向けセミナー」では、外部講師として井上岳久氏をお招きし、「広報とは何か」「プレスリリースの書き方」といった広報の基礎を学びました。多くの広報担当者の皆様にご参加いただき、各会において新たな気づきや企画の種が生まれたことと思います。
現在、その知識を活かして各会で様々な広報活動が実践されていることと思いますが、日本土地家屋調査士会連合会では、その実践の成果を発表し合う場として、今年度末に「土地家屋調査士広報コンテスト」を開催いたします！

■コンテストの目的は「優秀賞を決めること」だけではありません

「コンテスト」と聞くと、「大々的なイベントを成功させた会が選ばれるんでしょう？」「うちのような小規模な活動では応募しても…」と尻込みしてしまうかもしれません。しかし、本コンテストの最大の目的は、全国の担当者間でリアルなノウハウを共有し、互いに学び合う場を作ることです。

令和7年度のセミナーアンケートでも、「他会が何を目的に、誰を対象として、どのような広報活動を行っているのか共有してほしい」という声が多く寄せられました。

各会の取組を知ることは、自会の次なる企画のヒントになるだけでなく、全国の土地家屋調査士会が足並みを揃えて情報発信を行うことで、土地家屋調査士全体の認知度向上という大きな「スケールメリット」を生み出すことにつながります。

■小さな第一歩や「失敗談」も大歓迎！

本コンテストでは、広報活動の規模の大小や、華々しい成果の有無は全く問いません。「同セミナーから学んだことを踏まえ、今年度どのような広報活動を実施し、どのような成果を得られたか」をありのままにご報告ください。

例えば、

＊「セミナーで学んだ書式で、初めてプレスリリー

スを書いてみた」

＊「広報と広告の違いを意識して、予算の使い道を見直してみた」

といった、小さな第一歩の報告でも構いません。

さらには、「企画を実行してみたが、思ったような反響が得られなかった」という課題や失敗談も、他会にとっては「同じ轍を踏まないための貴重な財産」となります。

■発表の舞台は「全国広報担当者会同」！

ご応募いただいた報告の中から、幾つかの会には、今年度末の令和9年3月11日(木)午後に開催予定の「全国広報担当者会同(電子会議)」において、その取組を発表していただく予定です。

詳細な募集要項につきましては後日改めてご案内いたしますが、まずは「今年度の広報活動は、後で全国の仲間にシェアしよう！」というモチベーションで日々の活動に取り組んでいただければ幸いです。

完成された美しい成果だけでなく、泥臭くもリアルな「広報の現場」の声を共有し、全国の広報担当者全員でレベルアップしていきましょう。皆様からの積極的なエントリーを心からお待ちしております！

【参考】 どのような活動が報告されるの？過去・現在の取組事例

参考までに、各会で実践されている広報活動の事例を2つご紹介します。決して規模の大きさを競う

ものではありません。「セミナーの学びをこう活かしてみた」というご報告をお待ちしています！

事例①：セミナーの学びを即実践！（滋賀県土地家屋調査士会）

- ・「広報と広告の違い」を意識した情報発信令和7年1月に開催した「地籍シンポジウム」において、セミナーで学んだ「プレスリリースの基本書式」を意識してリリースを作成。さらに、「広報と広告の違い」を意識し、メディア向け(無料)のプレスリリースと、地域住民向け(有料)の新聞折込チラシを組み合わせアプローチしました。結果として、大手新聞社2社からの取材・記事掲載を獲得する素晴らしい成果を上げています。
- ・低コストで直接アピール「キッズお仕事体験」ショッピングモールで子ども向け測量体験イベントを開催し、177名が参加。子どもだけでなく親御さんにも直接アピールでき、広告と比較して低コストながら効果的な認知度向上を実現しました。



(一部資料抜粋)

事例②：大規模なイベントによる啓発(令和6年度大賞・静岡県土地家屋調査士会)

- ・「第11回しずおか境界シンポジウム」の開催関係省庁を招いたパネルディスカッションを開催し、350名以上が参加。情報発信の主体が「自会」ではなく「メディア」となるよう工夫して広報を行い、結果として新聞の朝刊掲載や複数のテレビ番組での放送を獲得しました。
- ・次世代の担い手発掘「出前授業・インターンシップ」県内の工業高校などで測量体験等を提供し、144名の生徒が「土地家屋調査士に興味を持った」と回答。テレビ番組でもその様子が放送されました。

静岡会のような大規模な活動から、滋賀会のような「セミナーの学びを活かした第一歩」まで、活動の規模は全く問いません！小さな工夫や失敗談の共有こそが他会の学びになりますので、ぜひお気軽にご応募ください。



(一部資料抜粋)

連合会長

岡田潤一郎の水道橋通信



5月16日
～6月15日

加藤東吾先生(元連合会副会長・埼玉会)をご存知だろうか。若き日の岡田が熱海で開催された境界鑑定講座に参加した際に講師を務められていた、いわば制度のレジェンドだ。その加藤東吾先生が、先日97歳にして他界されたのだが、遺品を整理している中で、先生が陣頭指揮をとられ、平成6年、長野県松本市に建立した「土地家屋調査士制度発祥の地碑」のプロトタイプ(レプリカ)が出てきたとの連絡を頂戴し、胸が高鳴る思いで対面した。高さ30センチ程だが、現物と全く同じ石材で作成されており、実に重たい。土地家屋調査士制度の歴史の重みと作者の彫刻家・高岡典男先生、そして加藤東吾先生を始めとする当時の土地家屋調査士の気概が詰まった重みを感じる。水道橋の会長室において大切に保管し、制度の歴史を未来に引き継ぐ象徴としたい。

5月

19日 令和8年春の褒章伝達式への参列

今回は、8名の先生方が黄綬褒章を受章され、霞が関の法務省において挙行された伝達式に参列させていただいた。五月晴れの下、土地家屋調査士として受章された先生方の清々しい笑顔に触れ、明日からの力が湧いてくる感覚であった。

19日 土地家屋調査士制度発祥の地碑(プロトタイプ)の寄贈における応対

上記リードでも紹介した「土地家屋調査士制度発祥の地碑(プロトタイプ)」をご持参いただき、会長室において加藤東吾先生のご遺志とともにご家族から受領させていただいた。

20日 鹿児島会 令和8年度定時総会

羽田空港を後にして空路、鹿児島へ向かい、鹿児島会の定時総会に出席。セレモニーにおいても、各会それぞれ特色があり、鹿児島会では法務局長表彰や連合会長表彰を受賞された皆さんとステージ上で記

念写真を撮影することが恒例のようだ。

21日 福岡会 令和8年度定時総会

鹿児島から九州新幹線で北上し、福岡会の総会に出席。福岡は管区法務局ということもあってか、厳かな空気感が強く漂う。

22日 京都会 第78回定時総会

京都会には、タイミングが上手く合わず、なかなか行くことができていなかったが、今回は総会にお邪魔させていただいた。旧知の先生方も笑顔で迎えて下さり、感激の中、多くの話題で盛り上がったところである。

23日 三重会 令和8年度定時総会

京都から三重県津市へは名古屋で乗り換えて、割と近い。本年、土曜日に総会を開催するのは、三重会だけということもあってか、気持ちに余裕を持って参加させていただいた。津市が国土交通省主催の「ミチセキアワード2025」で大賞を受賞されたそうで、地籍の整備に対する熱が高い中での総会であった。

25日 埼玉会 第81回定時総会

週が明けて月曜日を迎えるとともに埼玉会の総会に向かう。地元法務局長からの祝辞において、法務局と土地家屋調査士が国民生活の利便に資するよう連携強化が大切であるとのお話しが印象的。

26日 大分会 第72回定時総会

大分会の総会は、久しぶりの出席となる。地元会長の挨拶も地元法務局長からの祝辞も、佐賀県における火災で被災された皆さんへのお見舞いの言葉から始まり、土地家屋調査士として平時からの備えの大切さを実感。

27日 千葉会 令和8年度定時総会及び懇親会

早朝、大分から空路で帰京し、そのままりムジンバスで千葉会の総会会場へ向かう。私の中では、なにか困った時には常に千葉会にお世話になり、助けてもらってきた。感謝の気持ちを込めて、祝辞をお伝えしたところである。

28日 福島会 令和8年度(第71回)定時総会

東京駅から始発の特急に乗車し、福島会の総会開催地であるいわき市に向かう。会場は、有名なスパリゾートハワイアンズだが、本格的で広い会議室での

総会だ。フラダンサーを目にすることもなく、昼過ぎの電車で都内に戻り、いつものように会務にあたる。

29日 東京会 第88回定時総会及び懇親会

今年の各会総会も東京会で締めくくりである。東京会は、言わずと知れた日本一の会員数と事件数を誇る会だ。総会の運営、進行も独特な中にも伝統と威厳が感じられる。

6月

2日 第41回写真コンクール作品審査

本年の写真コンクール審査会に臨む。審査員をお願いしている写真家の太田先生からも、レベルが年々上がっているとお言葉をいただく。応募された皆さんの意気込みに圧倒されないよう、気持ちを込めて各賞を選ばせてもらった。

4日 不動産流通経営協会 第57回定時総会懇親会
時期的に、関係他団体の総会も開催ラッシュである。この日は、継続して交流してきた不動産流通経営協会(FRK)の総会懇親会に出席し、たくさんの方々と挨拶を交わしたところである。

4日 全国公嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 第41回定時総会

全公連の総会も例年6月初めの開催であり、今年も祝辞を申し上げる。前述の「ミチセキアワード2025」で大賞を受賞された三重県津市の市長さんの講演会も企画されており、参加された公嘱協会役員の方々にも意義深い総会だと感じた。

6日 日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会令和8年度定時総会

各会の総会が終了したら、すぐさまブロック協議会の総会が始まる。この日の九州ブロック総会は那覇市での開催である。羽田からの飛行機のシステム障害により、入場時間3分前の会場到着となり恐縮していたところ、「ナンクルナイサー〜」の声に救われる。

9日 第3回正副会長会議

5月中旬から役員で手分けし、各会総会等に出向いてもらっていたこともあり、久しぶりに正副会長会議を招集。とはいえ、この間もWeb会議により、意思の疎通や情報共有は怠りなく実施してきた。気が付けば、我が連合会総会も翌週に迫っている。

9、10日 第2回常任理事会

午前中に開催した正副会長会議に引き続き、常任理事会を招集。連合会総会対応を中心に協議を行う。本年の連合会総会に対しては、質問・要望事項がこの日時点で80項目届いており、一つずつ丁寧に対応することを確認。

15日 第4回正副会長会議

連合会総会を翌日に控え、正副会長会議で最終確認を実施。

15日 第3回常任理事会

何回経験しても、連合会総会の前日は、独特の緊張感と高揚感が覆い被さってくる。全ての常任理事に参集してもらい、総会後の懇親会も含めた対応を確認。続いて、議長をお願いしている先生方と打ち合わせ。



土地家屋調査士制度発祥の地碑(プロトタイプ)

令和9年度 明海大学不動産学部総合型選抜(企業推薦)のご案内

明海大学不動産学部は、日本土地家屋調査士会連合会(日調連)との協定に基づき、団体会員の子弟及び関係先の子弟等を毎年受け入れています。不動産関連業界の人材育成・後継者養成のため、明海大学不動産学部の総合型選抜(企業推薦)の活用をご検討ください。

出願要領

◎**出願条件**：出願資格(詳細は入試要項をご確認ください。)のいずれかに該当し、かつ出願条件(ア)及び(イ)を満たす者

(ア) 明海大学不動産学部不動産学科での勉学を強く希望し、第一志望として入学を志し、合格後の入学を確約できる者

(イ) 日本土地家屋調査士会連合会(日調連)から推薦を受けられる者

推薦条件：土地家屋調査士を志望し、大学卒業後に土地家屋調査士業務に従事することを希望する者

◎**試験科目**：小論文及び面接 ※小論文、面接及び提出書類等の評価を総合的に判定し、可否を決定します。

◎**願書受付期間等**

A日程 (1) 願書受付期間…2026年11月1日(日)～11月11日(水)(出願書類提出は日調連宛・郵送必着)

(2) 試験日…2026年11月22日(日) (3) 合格発表日…2026年12月1日(火)

B日程 (1) 願書受付期間…2027年2月22日(月)～3月3日(水)(出願書類提出は日調連宛・郵送必着)

(2) 試験日…2027年3月13日(土) (3) 合格発表日…2027年3月16日(火)

※募集人員は10名(A・B日程合計)です。

出願をご希望の方 まずは入試要項をお取り寄せください！ 詳細をご確認ください。

入試要項のお取り寄せ・お問合せは 日本土地家屋調査士会連合会(日調連)

又は 明海大学浦安キャンパス 入試事務室 047-355-5116 (直)

明海大学 浦安キャンパス OPEN CAMPUS 2026

7/26(日)、8/1(土)、8/16(日)、8/30(日)、10/4(日)、11/29(日) ※要予約

◎当日は、個別進路相談やキャンパスツアー、学科魅力発見コーナーなどにご参加いただけます。

詳細・予約については、本学公式ホームページ(<https://www.meikai.ac.jp>)をご覧ください。

※プログラムの内容などは変更する場合があります。

本学公式ホームページではオンライン平日相談会も受付中！ホームページにて詳細をご確認の上、お気軽にお申し込みください。

以上

6月**2日**

○第41回写真コンクール作品審査

3、4日

○第1回総務部会

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士法人について
- 2 綱紀案件に関する意見交換会の開催について
- 3 日調連関係規則等整備PT及び広域監視対策室の委員の選任について
- 4 土地家屋調査士登録事務取扱規程付録様式の一部改正(案)について
- 5 土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人の登録事務における手数料について
- 6 第83回定時総会の対応について
- 7 第84回(令和9年度)定時総会の日程及び会場について
- 8 例規システムの公開について
- 9 災害発生時における対応の周知について

8日

○第4回「土地家屋調査士白書2026」編集会議

9日

○第3回正副会長会議

<協議事項>

- 1 第2回常任理事会審議事項及び協議事項の対応について

9、10日

○第2回常任理事会

<協議事項>

- 1 第83回定時総会の対応について

15日

○第4回正副会長会議

<協議事項>

- 1 第3回常任理事会審議事項及び協議事項の対応について

15日

○第3回常任理事会

<協議事項>

- 1 第83回定時総会の対応について

発信文書の詳細につきましては、所属の土地家屋調査士会へお問合せください。

月日	標 題
5月19日	令和8年度土地家屋調査士新人研修の運営等に係る説明会の開催について(お知らせ)
5月19日	日本土地家屋調査士会連合会事務局規則の一部改正について(通知)
5月19日	民事訴訟法等の一部を改正する法律等の施行に伴う不動産登記事務等の取扱いについて(参考送付)
5月25日	第83回定時総会議案書・同資料の送付について
5月29日	土地家屋調査士会員及び土地家屋調査士法人会員の定額会費(月額)の報告方について(依頼)
6月2日	令和7年度における比例会費の報告方について(依頼)
6月3日	令和7年度第2回全国会長会議会議録の送付について
6月10日	第21回土地家屋調査士特別研修の指定について(お知らせ)
6月11日	第21回土地家屋調査士特別研修の実施計画に係る資料等について
6月11日	令和8年度第1回理事会議事録
6月11日	会報「土地家屋調査士」へのご寄稿方について(お願い)
6月12日	出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴う不動産登記事務等の取扱いについて



研修管理システム

「manaable (マナブル)」の利用登録



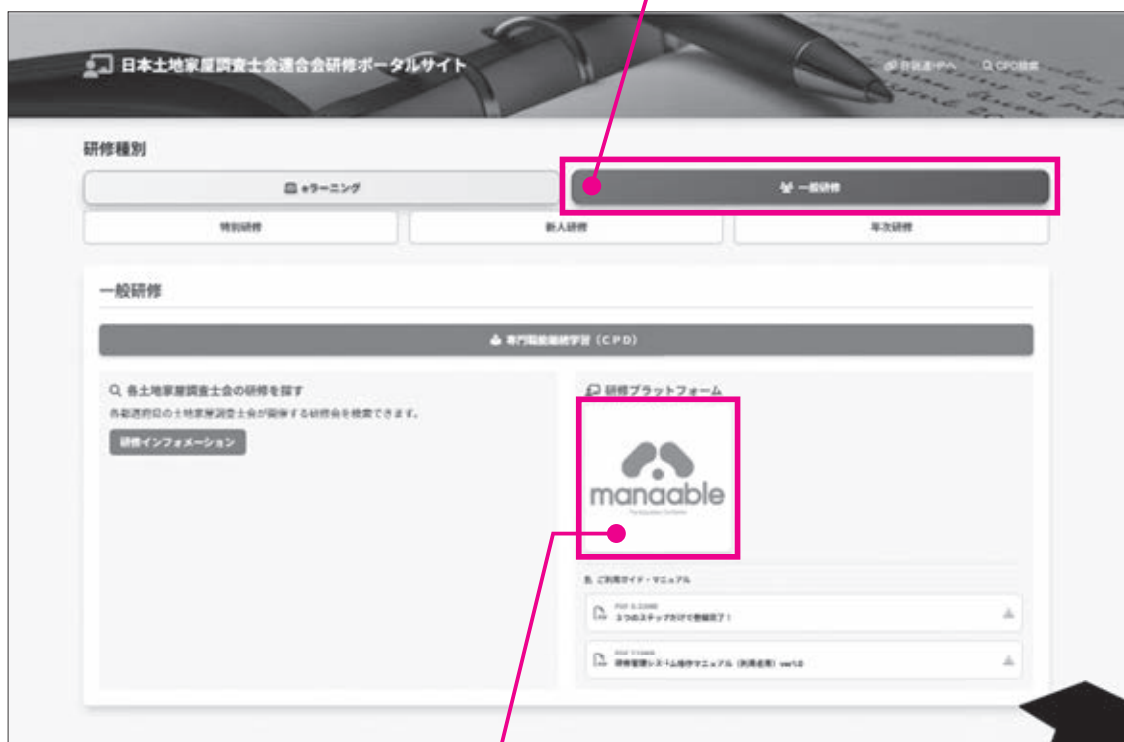
日本土地家屋調査士会連合会では、令和6年10月22日から研修管理システム「manaable (マナブル)」を導入しています。研修受講申込・受講管理・eラーニング視聴等に必要となりますので、是非利用登録をしてください。

manaableの利用登録は、下記のURL（当連合会ウェブサイトにある研修ポータルサイト）へ移動していただき、一般研修からmanaableのアイコンを選択すると登録できます。

https://www.chosashi.or.jp/kenshu_portal/portal.html

また、次ページの二次元バーコードからも登録可能です。

①一般研修を選択してください。



②こちらのアイコンをクリックし、新規登録から利用登録してください。



3 つのステップだけで登録完了！

ステップ 1

土地家屋調査士会員の方は、ご自身のメールアドレス、生年月日、所属会及び登録番号を入力してください。

会員情報と照合し、承認となればログインすることができます。

⚠ 土地家屋調査士会員以外の方は、ご自身のメールアドレスのみでログインが可能です。

⚠ 本登録において複数のメールアドレスの登録はできません。

Webメール(Gmail / Yahoo! / Outlook / iCloudなど)の登録を推奨します。



ステップ 2



日本土地家屋調査士会連合会 <no-reply@manaable.com>
To info+senda

「本登録手続き」のご依頼をいただき、ありがとうございます。

メールに届いた枠内のリンクをクリックして、本登録手続の画面に遷移します。

⚠ 本登録手続きのリンクは有効期限が24時間になっています。

下記のリンクから本登録手続きをお願いします。

https://chosashi.manaable.com/signupform?type=ORG&token=96b3216d48e42d5e801b9f3d820d321a&email=info%2Bsenda%40manaable.com&member_id=46f3405f-b71c-49w9-b06c-491549b677b3

※リンクの期限が切れている場合は再度本登録手続きをお願いします。

※本メールにお心あたりのない場合は、お手数ですが本メールを破棄してください。情報は登録されませんのでご安心ください。

※本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

日本土地家屋調査士会連合会



ステップ 3

本登録画面で登録して完了！

本登録画面で補足の情報やパスワードを入力し登録が完了となります。

土地家屋調査士名簿の登録関係

土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録をした者、登録の取消しをした者及びADR認定土地家屋調査士の登録をした者を次のとおり掲載する。

登録

令和8年5月1日付け

東京	8481	田村	想
東京	8482	森	雅之
東京	8483	久野	しゅう子
神奈川	3296	川口	怜佑
神奈川	3297	平子	剛
千葉	2314	宮崎	剛生
茨城	1530	川俣	滉一
栃木	972	金子	佳佑
群馬	1125	櫻井	大輝
群馬	1126	栗原	要
静岡	1897	熊谷	明彦
大阪	3532	堀口	滉太
大阪	3533	佐々本	政樹
大阪	3534	川上	英樹
兵庫	2617	坂本	亜矢子
兵庫	2618	伊波	裕樹
兵庫	2619	森田	元
愛知	3214	脇島	祐貴
愛知	3215	天野	侑也
愛知	3216	渡邊	雅
愛知	3217	木野	力
三重	941	窪田	和也
三重	942	松本	将吾
富山	571	田鍋	徹弥
広島	1968	産本	元
山口	1009	沖田	弘輝
長崎	825	秋寄	足穂
宮崎	842	柚木	正大
沖縄	547	玉榮	優一
沖縄	548	與那嶺	奨

令和8年5月11日付け

東京	8484	建部	亜紀
埼玉	2867	伊藤	謙
千葉	2315	千葉	洋志
大阪	3535	前田	章二
大阪	3536	藤井	雄
大阪	3537	田栗	佑哉
熊本	1267	南	裕人

令和8年5月20日付け

神奈川	3298	山下	将
-----	------	----	---

千葉	2316	雨笠	均
長野	2657	依田	祐也
愛知	3218	澤田	道孝
岡山	1445	光井	司
沖縄	549	上原	健士朗
青森	804	木村	雄大
函館	222	田中	智幸

登録取消し

令和7年10月27日付け

東京	6938	野澤	範人
----	------	----	----

令和8年3月21日付け

千葉	1798	田中	彦一
----	------	----	----

令和8年3月25日付け

岐阜	832	塚原	一成
----	-----	----	----

令和8年4月18日付け

愛知	2242	明周	浩
----	------	----	---

令和8年4月21日付け

岐阜	1224	野々垣	瑞子
----	------	-----	----

令和8年5月1日付け

東京	5871	若林	善昭
神奈川	1518	常田	孝信
神奈川	1998	府川	昭雄
神奈川	2919	松田	鉄之助
和歌山	293	中野	浩二
三重	640	上田	美也子
三重	858	多湖	浄世
福岡	1366	城	信二
大分	727	玉井	哲三
熊本	773	澤	憲二
岩手	653	小野寺	陸郎
青森	759	前川	智

令和8年5月11日付け

東京	6254	山口	守
広島	1550	星野	道紀

令和8年5月20日付け

東京	6235	吉田	庫夫
東京	8360	吉澤	健一

神奈川	2541	赤池	進
埼玉	1843	川口	俊生
京都	869	松井	正彦
愛知	2000	向井	晶敏
愛知	2567	広田	孝喜
富山	362	関堂	清光
福岡	2113	吉田	健太郎
宮城	821	新田	和良
山形	959	奥田	剛太郎

ADR認定土地家屋調査士の登録

令和8年5月1日付け

東京	8225	阿藤	龍太郎
神奈川	3258	西堀	俊輔
京都	950	西尾	健太
兵庫	2570	黒越	慎司
奈良	474	生駒	奉文
広島	1875	松浦	清文
広島	1923	要田	勲
広島	1955	北川	嵩大
広島	1958	篠原	慈幸
広島	1960	金本	佳三
広島	1962	松野	正之
広島	1968	産本	元
鳥取	490	松本	大翼
福岡	2487	近藤	寛亮
福島	1533	檜森	匠
札幌	1253	矢吹	豪章

令和8年5月11日付け

千葉	2237	成毛	省司
千葉	2290	吉良	亮一
千葉	2293	堤	晋哉
千葉	2315	千葉	洋志

令和8年5月20日付け

東京	7798	樋口	剛
千葉	2311	丸山	哲也
福岡	2447	升永	亮介
福岡	2461	森川	敦貴



筆界をあきらかに、未来をすこやかに。
日本土地家屋調査士会連合会
 Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム 調査士カルテMap

追加料金なしで登記所備付地図※が実装

※公共座標系が対象となります

登記所備付地図を
住宅地図に重ね合わせて閲覧可能



ブルーマップがない地域の地番特定・筆界の確認ができるので、
すぐに土地の情報が得られて
事前調査を省力化できます

〈モニター調査士の声〉

役所調査がラクになりました。
 (茨城土地家屋調査士会 U様)

カルテMapだけで業務に
必要な情報が揃い、とても便利です！
 (広島県土地家屋調査士会 N様)

登記所備付地図のDXF・SIMAデータ
ダウンロードが可能



ダウンロードしたデータをCADソフトや測量器機に取り込めるので、
手入力・チェック作業の工程を省き、
業務の効率化に大きく貢献できます

〈モニター調査士の声〉

公図写の作成がラクになりました。
 (茨城土地家屋調査士会 U様)

素早くデータを取得できて
測量や図面作成に大助かりです！
 (広島県土地家屋調査士会 N様)

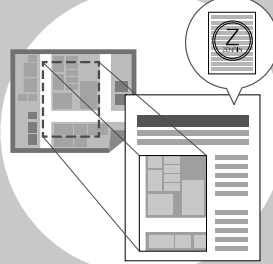
「調査士カルテ Map」でできること

現地調査前に
必要な地図がこれ一つで



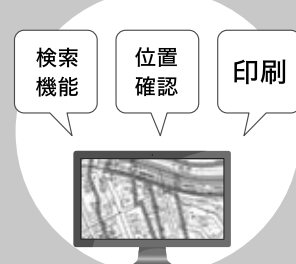
PC やタブレットでいつでも確認でき、
資料集め・事前調査で活用できます。
紙の地図帳とは異なり、ページの境や
市町村境も簡単に確認できます。
 (住宅地図・ブルーマップは全国閲覧可能)

複製許諾付きの
地図印刷ができる



対象範囲を指定の縮尺で設定し、
簡単に地図資料を作成できます。
地図には複製許諾証がついており、
案内図配布や登記申請の添付資料として利用できます。

業務で便利な
機能搭載



シーンに応じたさまざまな検索、
SIMAデータを取り込んで基準点
等の位置確認、距離や土地の簡
易計測など、便利な機能を多く
搭載しています。

全国閲覧可 月額3,960円(税込)

お申し込み月の月末まで無料期間をご用意しております

無料で利用できる期間を
ご活用ください！

詳細・お申し込みは、日本土地家屋調査士会連合会 Web サイトをご確認ください

日本土地家屋調査士会連合会



＜連合会 HP 右下の
こちらのボタンをクリック



【お問合せ】

日本土地家屋調査士会連合会

「調査士カルテ Map」問合せ窓口

(E-mail) kartermap@chosashi.or.jp

ち ょ う さ し 俳 壇

第494回



「ビヤホール」

深谷 健吾

妙齡の卓盛り上がるビヤホール
アカシアの花のこぼれてカフェテラス
緑陰の風と遊びてオフタイム
風立ちて川面を揺らす夏柳

当季雑詠

深谷 健吾 選

茨城 島田 操

絵日傘を括りつけたる車椅子
勢ひは天を突くかに今年竹
矢の如く田の面を低く夏燕
老いて尚明日への希望松の芯

茨城 中原ひそむ

永らへて駄句三昧や余花の雨
列なして七里ヶ浜を渡る雁
誰にでも尾を振る犬や梅雨明くる
胃もたれの続く日々なり梅雨に入る

岐阜 堀越貞有

逃げ回る蒙古斑へと天瓜粉
噴水やうなじの濡るる女神像
滝の水一瞬止まり落ちてゆく
摩崖仏仰ぐそびらに入道雲

山口 久保真珠美

掛け声に打合ふ太鼓花吹雪
薔薇園の好みの色に佇めり

鹿児島 田代悦哉

ありがたやとともに歩いて冬路過ぎ
落の灰汁妻の指染春かほる

今月の作品から

深谷 健吾

矢の如く田の面を低く夏燕

島田 操

「夏燕」は、夏の季語。春に南方から渡ってきた燕は、四月から七月に掛けて通常二回産卵する。成鳥ともども各地で軽快に飛翔する姿が見られる。青田をかすめて飛ぶ姿はいかにも夏らしくすがすがしい。この句の眼目は、水の張られた田の面を飛ぶ燕の姿を「矢の如く」との比喩的表現が妙であり、夏燕の飛翔する光景を活写した佳句である。

中原ひそむ

誰にでも尾を振る犬や梅雨明くる

「梅雨明くる」は、夏の季語「梅雨明」の傍題。梅雨が明けること。暦の上では入梅（新暦六月十一日ごろ）から三十日後とされるが、実際には地域やその年の気象状況によつて異なる。平年は七月下旬までに全国で梅雨が明ける。雷鳴が轟くと梅雨が明けるともいわれる。梅雨明けは、時候の挨拶文にも使われるほど待ち遠しいのは犬でも同じであろう。誰にでも尾を振る犬の仕草を見て、梅雨明けの光景を詠みこんだ佳句である。

堀越貞有

逃げ回る蒙古斑へと天瓜粉

「天瓜粉」は、夏の季語。ウリ科の多年草の黄烏瓜（天瓜）の根から作った白色の澱粉。汗しらずともいう。子供の汗疹・ただ

れなどを防ぐのに用いる。しかし、現在では滑石を主原料にしたものが主流。「蒙古斑」とは、小児の臀部・腰部・背部・肩胛部などの皮膚にある青色の斑紋のこと。提句は、逃げ回る小児の蒙古斑に天瓜粉を塗る母親との逃げる・追いかける情景を詠みこんだ俳諧味のある佳句である。

久保真珠美

薔薇園の好みの色に佇めり

「薔薇園」とは、夏の季語「薔薇」の傍題。薔薇は、交配・接木が盛んで、種類が数多く、花色も、白・淡紅・紅・黄・淡黄などとりどり。花季も一季咲き・二季咲き・四季咲きとある。古代から色と香りが愛されてきた。五月ごろが最盛期で秋咲きのものも美しい。薔薇園の中の花の色もいろいろあるが、作者はいかなる色が好みかは存じないが、薔薇の花色にはかなりのこだわりをお持ちの方でしょう。薔薇園の中には、好みの色の薔薇に出会うとつい佇んでしまい、その静かなひと時を楽しんだことでしょう。好みの色の薔薇に想いをこめる佳句である。

田代悦哉

ありがたやとともに歩いて冬路過ぎ

「冬路」とは、冬の季語「冬」の傍題。「新年を迎えられたのは「伴と」共に」読み手に任せるためにひらがなとして。苦難の時代を歩いた冬の時に感謝を有難く感じている今は春。」との説明文の添書がありました。

地名散歩

第173回 こんなにあったーセンターとインターの地名

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

昨今では、「専門家筋」の間で音引き(「ー」などの長音符)を使わない傾向が強まった印象がある。たとえば、コンピューターのように最後を伸ばさず「コンピュータ」「エレベータ」「ユーザ」「プロセッサ」といった具合だ。調べてみると平成3年(1991)に外来語の表記に関する内閣告示が出ていて、「原則として長音符を用いて書き表すが、慣用に応じて長音符を省くことができる」と定められた影響らしい。歴史的に見て音引きの大半は外来語をカタカナ表記する際に用いられ、ひらがなでは「きゃーっ」などの感動詞、「しゃーない」といった方言などに限定されている。

実は地名でも音引きを用いた例が意外に多い。町名・大字で最も多いのはおそらく「センター」の付くものだが、前述のような「センタ

ー」はまだ登場していない。センターで思い浮かぶのは、駅名を広義の地名に含めれば東京都の多摩ニュータウンにある多摩センター駅(厳密に言えば小田急多摩線の「小田急多摩センター」駅、京王相模原線の「京王多摩センター」駅、そして多摩都市モノレールの「多摩センター」駅の3種類)だろうか(所在地は多摩市落合)。

センターの付く駅名は調べてみるとずいぶん多く、札幌市営地下鉄東西線にはバスセンター前駅、東京都江東区の臨海部にはゆりかもめ(東京臨海新交通)のテレコムセンター駅(ゆりかもめ)、横浜市の港北ニュータウンには横浜市営地下鉄(ブルーライン・グリーンライン)のセンター北駅・センター南駅、神戸市のアイランドセンター駅(神戸新交通六甲アイランド線)と医療センター駅(同ポートアイ



東北自動車道盛岡南インターチェンジ南西側の岩手流通センターと流通センター北・南の町名。元は大字湯沢、広宮沢など。地理院地図 令和8年(2026) 6月11日取得



高岡市郊外に出現した日本初のアルファベット入り町名「ICパーク」。北陸自動車道高岡砺波スマートインターチェンジのすぐ北側にある。地理院地図 令和8年(2026) 6月11日取得

ランド線)などなど、路面電車の停留場まで合
わせれば全部で20数か所に及ぶ。

町名では、「流通センター」が最も多い。札幌
市白石区、岩手県盛岡市と矢巾町、岩手県北上
市、山形県山形市、栃木県鹿沼市、新潟市西
区、静岡県葵区、富山県射水市、岐阜県柳津
町、山口県山口市と全国各地に分布している。
おおむね丁目で分けられているので、「新潟市
西区流通センター二丁目」といった住所表記
だ。各地の「流通センター」は文字どおり流通
関連の施設が都市計画の一環で計画的に配置
されたエリアであり、その性格から高速道路
のインターチェンジに隣接したところが多い。

前述の盛岡市の事例は流通センター北、隣
の矢巾町は流通センター南で、両者は同じ岩手
流通センターの中に市町境が通っているため
に南北で区別したのである。当然ながら区画整
理を伴うので、それまでの大字・小字などが現
況とまったく合致しなくなるため、地区全体に
新たな地名を付けることになる。そうであれば
施設と同じ「流通センター」が町名になるのも、
芸がないとはいえ自然なことかもしれない。
富山県射水市(旧小杉町)では、元の大字を生
かして「流通センター青井谷」「流通センター
水戸田」「流通センター下条」と名付けている。

静岡市葵区流通センターは昭和49年(1974)
からの町名だが、それ以前は川合、南沼上、上
土豊地新田、上土新田、上土新田下足洗新田
川合新田請新田の5つの大字が混在したエリア
で、流通センターの区域内だけ住居表示を実施
した結果である。最後の漢字16文字はおそら
く日本で最も長い大字で、「新田」の付く3つの
村によって開発されたことから付いた。長すぎ
るので「三請新田」とも略称されていたという。
残念ながら昭和52年(1977)に消滅している。
流通センターに似た例では、新潟県燕市の「物
流センター」、青森県八戸市の「卸センター」、

広島市西区の「商工センター」、長い名前では兵
庫県西宮市の「山口町阪神流通センター」など。

流通センターに関わりの深い高速道路のイン
ターチェンジに関連する町名も各地にあ
る。青森県八戸市の八戸自動車道八戸北イン
ターチェンジに面して「北インター工業団地」
があり、福島県会津若松インターチェンジの
西にある会津若松物流団地は「インター西」、
埼玉県三郷市の三郷ジャンクション・三郷イン
ターチェンジの南側には「インター南」、千
葉県柏市の常磐自動車道柏インターチェンジ
の近くには「柏インター東」「柏インター南」の
町名があり、その南隣が東京大学柏キャンパ
スのある「柏の葉」だ。

栃木県宇都宮市の南部、上三川町との境界
付近に位置する宇都宮上三川インターチェン
ジの北側には「インターパーク」があるが、こ
ちらの土地利用は流通センターの類ではな
く、映画館もある巨大なFKDショッピングモ
ールやケーズデンキなどの大型店を中心とする
商業地区に加え、戸建て住宅が並ぶエリア、そ
して「インターパーク中央公園」という大きな
公園も揃う小型のニュータウンだ。最寄り駅
といえば東北本線(JR宇都宮線)の雀宮駅が2
〜3 km西に位置するものの、「自家用車が前
提」の町にふさわしい町名かもしれない。

北陸自動車道の高岡砺波スマートインター
チェンジ(高岡市)の北側に位置する庄川左岸
には、平成31年(2019)に新設された「ICパー
ク」という大字がある。ICはインターチェン
ジの略称として馴染み深い、行政地名とし
ては日本で初めてのローマ字表記を含む町名
となった。このICは単にインターチェンジ
だけでなく、産業の中核(インダストリアル・
コア)、革新と挑戦(イノベーション&チャレ
ンジ)の含意を持たせたという。いったい地名
はどこまで行ってしまうのだろうか。

今尾恵介(いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を
経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『ふしぎ地名巡り』(筑摩書房)、『地図の遊び方』
(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018
年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査

第41回定時総会及び第1回研修会等が開催されました

令和8年6月4日(木) 13時30分から19時30分まで第41回定時総会及び懇親会、翌5日(金) 9時から12時まで第1回研修会を、ホテルメトロポリタンエドモント「悠久」において開催いたしました。

来賓をお招きして開催された総会式典では、法務省民事局民事第二課所有者不明土地等対策推進室長 清水慶徳様、国土交通省不動産・建設経済局地理空間情報課 課長 墳崎正俊様、日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡田潤一郎様、全国土地家屋調査士政治連盟 会長 椎名勤様、全国公共嘱託登記司法書士協会協議会 会長 石山彰雄様からご祝辞を頂戴いたしました。

また、総会式典後は懇親会を開催し、前参議院議員豊田俊郎様をはじめ、多くの来賓の方々からご祝辞、ご挨拶をいただきました。



法務省民事局民事第二課
所有者不明土地等対策推進室
室長 清水慶徳様



国土交通省不動産・建設経済局
地理空間情報課
課長 墳崎正俊様

【第41回定時総会】

総会構成員62名(全公連役員13名、各協会理事長49名)のうち、全公連役員13名、各協会理事長48名と多くのオブザーバーが出席し、第41回定時総会が開催されました。

議事の内容は、以下のとおりです。

- 第1号議案 令和7年度一般会計収入支出決算報告承認の件
- 第2号議案 令和8年度事業計画(案)審議の件
- 第3号議案 令和8年度一般会計収入支出予算(案)審議の件



総会風景

慎重審議の下、上記第1号議案から第3号議案まで無事承認可決されました。

【第1回研修会】

6月5日(金)には、会長挨拶の後、講演(1)として、三重県津市長 前葉泰幸様より「地籍調査は社会のインフラ」と題してのご講演をいただきました。

前葉市長は、平成23年の市長就任以来、地籍調査を「社会のインフラ」と位置付け、事業費・人員・体制を段階的に拡充してきたとのこと。南海トラフ地震に備え沿岸部を重点整備区域に設定し、リモートセンシングやMMS等の新技術も積極的に導入。三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携や国・県との協力体制も整え、令和7年度末には重点整備区域の進捗率43.1%を達成。その取り組みは、ミチセキアワード2025大賞受賞として全国的に高く評価されました。能登半島地震被災地への職員派遣など、地籍調査の経験を広く社会に還元している点も印象的でありました。行政のトップが強いリーダーシップと明確なビジョンを持って実践してきた



榊原会長



前葉泰幸講師

歩みは非常に説得力があり、大変ためになった講演でありました。

講演(2)は国土交通省政策統括官付地理空間情報課 課長補佐 後藤康一様より「地籍調査の概要と国土調査法第19条第5項指定制度」についてご講演をいただきました。



後藤康一講師

地籍調査の現状と制度について幅広く説明があり、まず現状としては、全国の進捗率は約53%にとどまり、特に都市部では27%と低水準、人件費上昇や担当職員の減少により実施面積は年々減少している中、このような状況を改善するため、「第7次十箇年計画」の下で、迅速化・効率化が急務とされているとの認識を示しました。制度面では、地籍調査以外の測量成果を地籍調査と同等に扱える国土調査法第19条第5項指定制度と、民間測量成果を地

方公共団体が代わりに申請できる同条第6項代行申請制度が紹介されました。活用促進のための地籍整備推進調査費補助金制度や、都市再生街区基本調査成果のオープンデータ化についても説明があり、制度を幅広く活用しながら地籍整備を加速させていく国の方針が示されました。

研修会を通じて、地籍整備の重要性とそれを支える制度への理解を深める貴重な機会となりました。

(全公連理事 内山一哉)

会議経過

6月4日	第2回理事会(東京開催)
6月4日	第41回定時総会(東京：ホテルメトロポリタンエドモント)
6月5日	第1回研修会(東京：ホテルメトロポリタンエドモント)
6月5日	第3回理事会(東京開催)

国民年金基金

基金だより

～掛金所得控除の年内適用期限等について～

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

■基金掛金の所得控除

国民年金基金制度(以下「基金」といいます)の掛金については、税制上の優遇措置として、その全額が社会保険料控除の対象として認められています。

例えば、課税所得金額600万円の方が掛金月額3万円(年額36万円)で加入した場合、加入前の課税額は、 $600\text{万円} \times 30\%$ (所得税・住民税の合算税率) = 180万円ですが、基金加入後は掛金額が課税所得から全額控除でき、 $(600\text{万円} - 36\text{万円}) \times 30\% = 169.2\text{万円}$ となり、年間で約10万円の節税となります。また、課税所得金額1千万円の場合には、累進課税となっていますので、約15万円の節税となります。

現在、新規加入者の9割以上が、基金の税制上の優遇措置を重視して加入されています。

■社会保険料控除の適用手続き等

社会保険料控除は、本年中に基金に納付した掛金額が対象となります。現在、掛金額の口座引落しは2ヵ月遅れとなっていますので、例えば、7月中旬までに加入手続きをされた場合、7月分(初回分)の掛金引落しは9月となりますが、年度内の複数月分を一括して納付する「一括納付」制度を選択された場合、9月時点で来年3月分までの掛金納付が可能となります。これにより、令和8年は、合計で9ヵ月分を控除対象とすることが出来ます。仮に、掛金月額3万円で加入の場合、 $3\text{万円} \times 9\text{ヵ月} = 27\text{万円}$ が控除対象となります。さらに、社会保険料控除の仕

本年の掛金所得税控除適用を希望する方は、お早目の加入手続きをお願いいたします！

加入申出書提出期限

令和8年10月15日(木) 必着

組みは、生計を同じくするご家族の掛金を負担した場合、負担した方の課税所得から控除できるメリットもありますので、ご家族の中で所得の多い方が負担した場合、税優遇の効果は大きくなります。

特に、本年の税控除適用を希望される方は、年内の掛金引落が可能で**10月15日(木)【必着】**までに加入申出書の提出が必要となりますので、お早めのお手続きをお勧めします。

個人事務所の国民年金加入者(第1号被保険者)の方で、基金未加入の方は、不確実な将来への備えとして、税優遇を活かして老後に備える基金の活用について、この機会に是非ご検討をお願いいたします。

■キャンペーン情報(その1)

8月から10月末までに新規加入された場合、クオカード1,000円を進呈する夏季特別加入促進キャンペーンが実施されますので、ご利用ください。

■キャンペーン情報(その2)

加入者の方が、ご家族や知人等をご紹介・ご加入いただいた場合、クオカード1,000円を進呈するキャンペーンを実施中ですので、併せてご利用ください。

国民年金基金のご案内

— 税優遇を活かして老後に備える —

税制面のメリット

- 掛金の全額が社会保険料控除の対象
- 受け取る年金は公的年金等控除が適用
- 遺族一時金は全額非課税

ホームページ上でもシミュレーション
加入申出のお手続きができます。



国民年金(老齢基礎年金)に上乗せする
終身を基本とする「公的な年金制度」です。

加入資格

- 20歳以上 60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上 65歳未満で国民年金に任意加入している方



全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

<https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>



0120-137-533

編集後記

梅雨明けの知らせが各地から届き、空の青さと蝉の声に本格的な夏の訪れを感じる頃となりました。会員の皆様におかれましては、酷暑の中、現場での測量、境界立会い、登記申請、そして地域に根ざした会務・広報活動に日々ご尽力いただき、心より敬意を表します。

本号では、副会長・常任理事の皆様による就任一年の振り返りをはじめ、“社会を明るくする運動”への寄稿、各土地家屋調査士会の地元根差した広報活動、若手土地家屋調査士の歩み、さらにはマインクラフトを活用したこども不動産リテラシー教育の取組など、制度の現在地と未来を考える多彩な記事をお届けしました。

誌面を通じて改めて感じるのは、土地家屋調査士の仕事が、単に土地や建物を測り、登記を整えるだけにとどまらず、人と地域、過去と未来をつなぐ営みであるということです。無料相談会や出前授業、子どもたちに向けた新しい広報の試みは、私たちの

専門性を社会にわかりやすく伝える大切な一歩です。また、若手会員の率直な言葉からは、資格への誇りと、次代を担う確かな力を感じました。ベテランの経験と若い感性、地域で培われた信頼と新しい発信手法が重なり合うところに、制度の未来は開かれていくのだと思います。

社会の変化が速さを増す中で、私たちに求められる役割も広がっています。だからこそ、足元の一筆一棟に誠実に向き合う姿勢と、制度の意義を社会へ伝える姿勢の双方を大切にしたいものです。

七夕の短冊に願いを託すように、私たちもまた、土地家屋調査士制度のさらなる発展と、国民の皆様からの信頼の広がりを願いながら、一つ一つの業務、そして一つ一つの発信を積み重ねていきたいと思っています。読者の皆様にとって、本号が明日への小さな励みとなれば幸いです。厳しい暑さが続きます。皆様どうか体調にご留意いただき、実りある夏をお過ごしください。

広報部次長 桑原 淳(静岡会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円
1年分 1,200円
(送料別)

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者

会長 岡田 潤一郎

発行所

日本土地家屋調査士会連合会[®]

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：https://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所

十一房印刷工業株式会社